

富加町町長の企業等訪問事業実施要綱

平成 27 年 9 月 1 日

富加町告示第 21 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、富加町の産業振興と官民連携による町の活性化を目的として、企業等の意見を聴取し、雇用対策、定住促進等の施策に反映させるため、町長の企業等訪問事業(以下「訪問事業」という。)の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この要綱において、「企業等」とは、法人、個人事業者又は団体をいう。

(事業の内容)

第 3 条 訪問事業は、第 1 条の目的を達成するために、町内の企業等を町長が訪問し、町政について直接企業等の声の聴取を行うとともに、連携についての意見交換を行うことにより行う。

(申込み等)

第 4 条 訪問事業を希望する企業等は、「富加町町長の企業等訪問事業申込書(別紙様式)」により持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールで申請するものとする。

2 町長は、前号による申込みがあった場合、日程を調整し企業等に連絡するものとする。

(開催の方法)

第 5 条 訪問事業の開催時間は概ね 2 時間以内とし、原則として企業等の所在地で行う。

2 訪問事業等のテーマにより担当職員が同行し、書記となる。

(結果の公表)

第6条 訪問事業の結果は、原則としてホームページで公表する。

(事務局)

第7条 事務局は、総務課に置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、事業の実施について必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

(別紙様式)

富加町役場総務課 行き

年 月 日

富加町町長の企業等訪問事業申込書

事 項	内 容
企 業 名	
所 在 地	
連 絡 先	担当者名 : TEL : FAX : E-mail :
希 望 日	第1希望 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 第2希望 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 ※ 面談時間は、概ね2時間以内とします。
担 当 者 職 ・ 氏名	職名 : 氏名 :
企業等としてアピールしたい内容等 (項目と、簡単な内容を記入してください) 【例】 ① 業務内容と特色 ② 企業理念 ③ 地域貢献の取組 ④ 独自の福利厚生 ⑤ 富加町民の採用方針	